

1. 風水害時の要援護者の対応策を問う

昨今、私たちは、想定を超越した想像を絶する光景を目の当たりにしている。線状降水帯による大雨が降り続き、全てのものを根こそぎ一気に流してしまう。また、台風は、いったん発生するとさまでい勢いで荒れ狂い、過去に経験のない規模で本土への上陸を繰り返している。

このことに対し、気象庁では、自分の命を守る行動をとってくださいなど、私たちの恐怖感をあおるような表現となっている。

10月12日の台風19号では、本町では初の「警戒レベル3：避難準備・高齢者等避難準備開始」が発令された。風水害時の避難方法について検討が必要であると考え、そこで次の事項を問う。

- ① 風水害時の要援護者の避難方法は。
- ② 避難場所の受け入れ体制は。
- ③ 警戒レベル3の避難体制から見えた今後の課題は。

2. 成年後見制度の今後について問う

我が国はもとより、本町においても高齢化率は年々上昇している。2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になることが予測されている。高齢化社会を支える制度として、福祉制度と介護保険制度は両輪ともいわれている。

認知症等により判断能力が衰えた高齢者の権利や財産を守るための成年後見制度があるが、支援体制が未整備により全国的に利用率が伸び悩んでいる。今年5月、国の有識者会議では成年後見制度について2021年度末までに全市町村が中核機関を整備することを目標にしているが、制度そのものが住民に理解されていないと考え、次の事項を問う。

- ① 成年後見制度の現状は。
- ② 成年後見制度に対する周知と啓発および支援体制は。